



中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

埼玉働き方改革推進支援センター

私たち社会保険労務士が

貴社の働き方改革を サポートします！

なかなか人が採れなくて
困っている！

うちの会社でも活用できる
助成金ってないの？

外国人労働者を雇おうかと
考えている

パパママ育休制度がよく分からない
(育児・介護休業について)

/// うちの会社はどうか……。 ///
専門家に相談すればいいんだ！



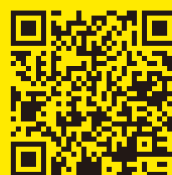
電話

0120-729-055

E-mail

saitama@workstylereform.net

ホームページ



<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>

埼玉働き方改革推進支援センター



埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-24 小峰ビル304-B

*当センターは厚生労働省より委託を受けた公的機関です。

*当センターは「事業者様の支援」を目的としており、労働者様のへのアドバイスは致しかねます。

*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外の使用は致しません。

貴社に最適な問題解決へのお手伝いをします

☑ 育児介護休業の相談

☑ 職務分析・職務評価

☑ 就業規則と給与制度の見直し

☑ 最適な助成金の活用

☑ 人材不足対策の相談

☑ 業界特有の課題への対応

センターご利用者(相談者)からの声

就業規則の改定を従業員に周知し、勤怠管理を新たに導入したことで時間外労働の申請ルールが明確化されました。



小売業

助成金を活用し最新機器を導入したことで、業務効率が飛躍的に向上しました。



製造業

賃金計算ルールの明確化により、労使の関係を良好にさせる効果がありました。



運送業

中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

\\\\ 個別企業訪問や電話相談、オンライン相談も行っています ///



個別企業訪問相談

貴社を訪問し、専門家と対面相談



電話・来所相談

当センター内で専門家が
電話と来所の相談



セミナー開催・講師派遣

セミナー・WEBセミナーの
実施開催



オンライン相談

お電話または
下記2次元バーコードより
お問い合わせください。

処遇改善で人材の確保を!!

ぜひ、専門家に

(社会保険労務士)

ご相談ください!!



相 談 無 料

助成金以外にも働き方改革全般に関する相談も対応いたします。お気軽にご連絡ください。

埼玉働き方改革推進支援センター ☎ 0120-729-055

